

株式会社山田組 行動計画（第5回）

当社は“仕事”と“子育て”を両立させることができる働きやすい環境をつくることによって、全ての社員一人ひとりが、“仕事”と“子育て”に対して、能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2022年1月1日から2024年12月31日までの3年間

2.計画内容

【目標_1】「子ども特別休暇」の積極利用

「子ども特別休暇」の概要

当社社員は、本人及び配偶者の妊娠が分かった時から、出産した子供が小学校卒業までの間、「子ども特別休暇」として、年5日まで本人の申し出により、特別に休暇を取得できる。（産休休暇及び育休休暇期間とは別に休暇を取得できる。）

【行動】

・「子ども特別休暇」制度の再周知による更なる利用促進

【目標_2】ノー残業デー等のさらなる推進による労働時間の削減

【行動】

・ノー残業デー当日の帰宅呼び掛けによる更なる促進

【目標_3】休暇取得奨励日の設定による有給休暇の積極的取得推奨

【行動】

・休暇取得奨励日を記したカレンダー配布および休暇取得呼びかけの実施。

【目標_4】「ファミリーホリデー（家族との休日）」補助金制度の積極利用

「ファミリーホリデー（家族との休日）」補助金制度の概要

当社社員は、休日に家族とともに旅行やレジャーを楽しんだ際、利用料や宿泊料の申請があれば会社から費用の一部を支給する制度。

【行動】

・「ファミリーホリデー（家族との休日）」補助金制度の再周知による更なる利用促進

【目標_5】職場体験やインターンシップ受入れによる次世代育成活動の継続

【行動】

・地域の学校への出前授業の実施や、地域の学校からの職場見学受入れ、高校生・大学生のインターンシップ受入れに因る職場体験機会の提供。

2021年11月30日

株式会社 山田組
代表取締役社長 山田洋二郎